

陳情第173号	受理年月日	令和2年4月27日
付託委員会	保健福祉委員会	
件名	布製マスクの規格を法で規定するように求める意見書の提出について	
要旨	<p>新型コロナウイルスのまん延は我が国を含む世界に甚大な影響をもたらしている。その中で特に顕著なのは飛まつ感染防止用の使い捨てマスクが買い占めや転売目的、あるいは備蓄により100円ショップやスーパーなどから消失し、ウイルスの感染リスクが高まってしまったことである。</p> <p>このような中、布製マスクが注目を集めているものの、その形状や品質はバラバラであり、また、フィルターの役割を果たす布についても、その着脱が不可能である、適切な材質でない、そもそも想定していないなどの問題もあるようである。</p> <p>このため、布製マスクの標準的な規格を法規で定めることで、社会的な混乱をおさめるようにすべきだと考える。</p> <p>ついては、下記の意見書を国に提出していただきたい。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 布製マスクの標準的な設計図面を必要十分な内容で国が定めること。</li> <li>2 1の布製マスクは顔の大きさに配慮するように定めること。特に、顔の大きな人を除外することがないようにすること。</li> <li>3 1の布製マスクは着脱式の抗ウイルスのフィルター（布のような形状を想定）について対応するよう考慮すること。</li> </ol>	